

港にぎわい公園づくり推進計画及び整備マニュアル策定支援業務委託
採点基準表（第一次審査）

一次審査（書類審査）			
候補者名	記入者		

1 基本事項の評価 ※事務局採点		劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点
		1	2	3	4	5				
(1)	事業者概要及び業務実績 【様式4】 ※事務局採点	事業者は、仕様書で定める業務実績(過去5年以内に東京都、特別区又は政令指定都市において、「①当該市区町村の全域を対象とした公園計画に関する業務:1件以上」及び「②個別公園の整備に係わる基本構想、基本計画又は基本設計業務:1件以上」)を有すること。 【採点の考え方】 ①及び②の合計得点の1/2を得点とする。 ①当該市区町村の全域を対象とした公園計画に関する業務の実績 (5件以上)5pt、(4件)4pt、(3件)3pt、(2件)2pt、(1件)1pt、(0件)失格 ②個別公園の整備に係わる基本構想、基本計画又は基本設計業務の実績 (5件以上)5pt、(4件)4pt、(3件)3pt、(2件)2pt、(1件)1pt、(0件)失格					—			5
(2)	業務責任者の経歴及び専任性 【様式5】 ※事務局採点	・業務責任者は、職務の遂行に必要な経歴等を有しているか。 【採点の考え方】 (20pt~)5点/(15~19pt)4点/(10~14pt)3点/(5~9pt)2点/(~4pt)1点 ①当該市区町村の全域を対象とした公園計画に関する業務の実績 (5件以上)5pt、(4件)4pt、(3件)3pt、(2件)2pt、(1件)1pt、(0件)失格 ②個別公園の整備に係わる基本構想、基本計画及び基本設計業務の実績 (5件以上)5pt、(4件)4pt、(3件)3pt、(2件)2pt、(1件)1pt、(0件)失格 ③実務経験年数 (15年以上)5pt/(13~16年)4pt/(9~12年)3pt/(5~8年)2pt/(1~4年)1pt ④専任性(手持ち業務件数) (0件)5pt/(1件)4pt/(2件)3pt/(3件)2pt/(4件以上)1pt					—			5
(3)	主たる業務担当者の経歴及び専任性 【様式5】 ※事務局採点	・主たる業務担当者は、職務の遂行に必要な経歴等を有しているか。 【採点の考え方】 (20pt~)10点/(15~19pt)8点/(10~14pt)6点/(5~9pt)4点/(~4pt)2点 ①当該市区町村の全域を対象とした公園計画に関する業務の実績 (5件以上)5pt、(4件)4pt、(3件)3pt、(2件)2pt、(1件)1pt、(0件)0pt ②個別公園の整備に係わる基本構想、基本計画又は基本設計業務の実績 (5件以上)5pt、(4件)4pt、(3件)3pt、(2件)2pt、(1件)1pt、(0件)0pt ③実務経験年数 (15年以上)5pt/(8~10年)4pt/(5~7年)3pt/(2~4年)2pt/(1年)1pt ④専任性(手持ち業務件数) (0件)5pt/(1件)4pt/(2件)3pt/(3件)2pt/(4件以上)1pt					—			10
2 企画提案の評価 ※委員採点		劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点
		1	2	3	4	5				
(1)	業務スケジュール及び業務従事予定者の配置計画について【様式6】	・期間内に必要な業務遂行が可能なスケジュールになっているか ・業務従事者の配置は期間内に必要な業務遂行が十分に見込める体制か ・継続性が担保され、的確な業務遂行に必要な指揮命令系統・バックアップ体制が整っているか					×6			30
(2)	利用者等意向の反映と区民が理解しやすく、興味を持てる計画とするための方策について【様式7】	・子ども意見の収集方法について、工夫した提案がされているか ・子どもや利用者意見の反映方法について、具体的な提案がされているか ・区民が理解しやすく、興味を持てる計画とするための表現方法や施策内容等について具体的な手法が提案されているか					×6			30
(3)	公園、児童遊園等の重点課題及び検討すべき施策について【様式8】	・現行計画や区の公園・児童遊園等の特性・現状を把握・分析した上で、重点課題や検討すべきテーマ等が提案されているか ・国や都の動向、また区の上位計画を踏まえた提案がされているか ・具体的で実現性がある内容になっているか ・現行計画にはない、新たに検討すべき施策などの提案がされているか					×12			60
(4)	配置計画及び整備マニュアル策定の考え方について【様式9】	【配置計画について】 ・各公園等の利用タイプ、役割及び位置づけを示した配置計画の見直しに当たり、検討すべき事項が具体的に示されているか ・各公園等の利用タイプ、役割及び位置づけを示した配置計画の考え方が、区の公園特性を踏まえた提案となっているか					×4			20
		【整備マニュアルについて】 ・整備マニュアルのまとめ方について、具体的で実現性のある内容になっているか ・整備マニュアルが、推進計画の施策及び配置計画を実現できる内容になっているか					×4			20
3 見積額の評価 ※事務局採点		劣	←	普通	→	優	評価係数	事務局採点	点数	満点
		1	2	3	4	5				
(1)	見積価額 ※事務局採点	・参考事業規模に対する見積額により採点 区提示額:33,418,000円 (33,418,000円)1点/(33,417,999~31,747,100円)2点/(31,747,099~30,076,200円)3点/(30,076,199~28,405,300円)4点/(28,405,299円以下)5点					×4			20

一次審査合計点

200

加点項目 ア~オの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一時評価点に加点します。 ※事務局採点配点の満点（200点）の5%は10点なので、最大50点（10点×5項目）加点されます。	事務局採点配点の満点（40点×5委員分）	200点
--	----------------------	------

ア 区内事業者優遇 区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業、厚生労働省次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第13条の認定又は女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第9条若しくは第12条の認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点 ウ 障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点 エ 環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している又はMINATO再エネ100電力利用事業者認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点(満点)の5%を加点 複数の認定を得ている場合はいずれかについて加点 オ 災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点(満点)の合計5%を加点
--

講評等（ポイントとなった事項など）

--

港にぎわい公園づくり推進計画及び整備マニュアル策定支援業務委託
採点基準表（第二次審査）

二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）			
候補者名			記入者

(1) プレゼンテーション・ヒアリング			劣	←	普通	→	優	評価 係数	点数	最高点
			1	2	3	4	5			
1	業務趣旨の理解	・本業務を実施する目的を理解できているか ・区のにぎわい公園の目標を理解しているか						×4		20
2	提案の実現性	・提案内容は本業務の目的を達成することができる実現性が高いものとなっているか ・業務責任者等が本業務に必要な経験を十分に持ち、また経験を生かした業務の遂行が期待できるか ・多数の業務を抱えながら、本業務も着実に遂行することができるか						×5		25
3	提案の発展性	・区、区民、事業者が取り組みやすく、わかりやすい内容であるか ・更なる公園等のにぎわい創出につながる内容であるか ・本業務の将来性、創造性、発展性がうかがえる提案がされているか						×5		25
4	理解・回答力	・委員からの質問の意図・目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか						×3		15
5	取組意欲	・業務実施への積極的な意欲がみられ、柔軟性に富んだ誠実な遂行が期待できるか						×3		15
二次審査合計点										100

一次、二次合計点	0	300
----------	---	-----

講評等（ポイントとなった事項など）	